

令和7年度 とちぎグローバル人材育成プログラム・募集要項

大学コンソーシアムとちぎ

1. 事業の趣旨

とちぎグローバル人材育成プログラム（以下「本事業」という。）は、別表1に掲げるとちぎグローバル人材育成プログラム対象校（以下「大学等」という。）において学ぶ学生が、地域の課題解決に向き合いながら、語学力、コミュニケーション能力、グローバルな視点で考え行動する能力を身につけることにより、栃木県内及び国際的な舞台で活躍できる人材を育成することを目的とする。

2. 事業の概要

本事業は、グローバルな視点で考え行動する能力等を身につけるための海外留学、海外での実践活動（以下「留学等」という。）と、地域に貢献する人材を育成する観点から留学等の前または後に栃木県内の企業、団体等で実施する地域インターンシップを組み合わせたプログラムである。

3. プログラムの内容

○留学等のプログラム及び事前・事後の地域インターンシップ（栃木県内の企業、団体等）

本事業に応募しようとする学生は、栃木県内の企業、団体等で実施する地域インターンシップの具体的な活動内容やミッション等を自ら設計すること。

※申請時には、海外留学、海外インターンシップ及び地域インターンシップの相手方は、必ずしも確定している必要はないが、留学開始前までに確保できるよう計画すること。

※地域インターンシップは、事前または事後（併せて10日以上）を実施すること。

4. 支援の内容

プログラムの参加者に対しては、次のとおり支援金を支給する。

(1) 支援の対象

在学中、①・②それぞれ1回まで支援する。

① 海外留学（概ね3週間から）※3週間未満でも申請可

② 海外インターンシップ（2週間から）

※海外留学・海外インターンシップの受入先機関が存在し、かつその機関において一定期間の学修等が実行される計画であること。受入機関のない研修・調査は含まない。

(2) 支援金額（上限額）

① アジア地域 15万円まで（別表2「アジア地域に該当する国・地域」参照。）

② アジア地域以外 25万円まで

5. 支援対象経費

渡航費、保険料、査証取得料、荷物送付料、当該国に入国するために必要な予防接種代、その他必要と認められる経費（以下「渡航費等」という。）の実費額で、上記4(2)の上限額を超えない額

(以下「支援金」という。)を支給する。

なお、支援金については、「18. その他留意事項等」(2)に記載する事項に該当する場合は、支給後であっても返還することとする。

6. 募集人員

14 名程度

※実際の採択人数は、事業全体の状況（申込み人数や留学先等）により変動する。

7. 申請資格

本事業に申請することができる者は、以下の要件すべてを満たす者とする。

(1) 大学等に在籍する正規生で、日本国籍を有する、または永住が許可されている者。

ただし、海外インターンシップについては、将来的に栃木県内企業への就職を希望している外国人留学生も対象とする。

(2) 「とちぎグローバル人材育成プログラム」の共通科目の単位を 5 単位以上修得（過去年度含む）している者又は在学中に修得が見込める者。

なお、共通科目 5 単位以上のうち、大学コンソーシアムとちぎ必修（選択必修）科目については、必ず留学を申請する年度末までに 1 単位以上を修得すること。

(3) 当該留学等において、申込時に他の団体等からの支援金等を受給していない者。ただし、支援対象経費が重複していないケースは、認める場合がある。その場合、他の奨学金の需給が確定した時点で速やかに申し出ること。

8. 本事業を利用し学生を支援することができる在籍大学等の要件

本事業を利用する学生を支援する在籍大学等は、次の(1)～(3)に掲げる要件を全て満たす必要がある。

(1) 留学中の学生の学修活動状況を適切に管理する体制がとられていること

(2) 留学中の学生に対する適切な危機管理体制を有すること

※在籍大学等は、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」を確認の上、別添「大学における海外留学に関する危機管理ガイドラインチェックリスト」に記載のある事項について対応できる体制を整備するよう努める必要がある。

(3) 学生の支援に係る事務手続きを行う体制を有すること

9. 申請方法

申請者は、以下(1)で示すウェブページから、以下(2)に定める応募書類の様式をダウンロードして作成し、在籍大学等の留学担当部署に提出すること。

(1) とちぎグローバル人材育成プログラムウェブページ

<http://www.consortium-tochigi.jp/ryugaku.html>

(2) 申請書類

令和 7 (2025) 年度とちぎグローバル人材育成プログラム申請書… 1 部

※電子媒体により在籍大学等の留学担当部署に提出（メール等でも可）すること。なお、審査に当たっては外国語の習得レベルも参考にするため、外国語の検定、資格等を有する者は、

証明書類をスキャン又は撮影して、PDF・JPG 等のファイルにより併せて提出すること。（ファイルサイズはできるだけ小さくすること。）

(3) その他

申請書類の作成には日本語を使用すること。

10. 在籍大学等への提出期限

令和 7 年 5 月 26 日(月)17 時必着

(大学コンソーシアムとちぎ事務局 令和 7 年 5 月 29 日(木) 17 時必着)

11. 選考方法

書類審査により選考することを基本とし、必要に応じて面接審査を行う。

12. 選考における審査の観点

本事業の審査は、「グローバルな視点で物事を考え、行動し、課題を解決することが出来る人材」を育成するという観点を審査の基本方針として行います。

(1) 人物評価の観点

- ・留学等に対する強い意欲を有し、高い志を持っているか。
- ・志を具体化するための能力等(語学や専門分野など)を有しているか。
- ・留学の成果を栃木県に還元しようとしているか。
- ・栃木県に愛着を持っているか。 等

(2) 計画評価の観点

- ・本事業の趣旨に沿った達成目標が明確かつ適切に設定されているか。
- ・計画内容やスケジュールは適切であるか。
- ・実現可能性が高い計画内容であるか。 等

13. 採否結果の通知

令和 7 年 6 月下旬に在籍大学等を通じて通知します。

14. 支給方法、支給時期、支給条件

- (1) 支援金は、在籍大学を通じて学生に支給することとする。在籍大学より本人名義口座への銀行振込とする。
- (2) 支援金は、採択者のうち、以下の要件を満たす者に対して、実費額を確認後に支給する。
 - ・可能な限り、留学開始年度の「事前オリエンテーション」及び「壮行会」に出席する者
 - ・共通科目の単位を 5 単位以上修得（過去年度含む）している者、または在学中に確実に共通科目 5 単位以上の修得が見込める者。
- (3) 支援金については、受給する学生の留学開始日及び留学期間に関わらず、令和 8 年 2 月 28 日（土）までに、渡航費等の実費額が確認できる学生に対して支給します。当該期日までに実費額の確認ができない場合は支給しませんので、注意してください。

15. 本事業に関する行事への参加

採択された場合は、海外留学等成果報告会（毎年 11 月～2 月に開催）に参加し、留学等の成果を発表すること。授業などのため参加できない場合は、理由書の提出を求める場合がある。

16. 留学等終了後の提出書類

海外留学・海外インターンシップ報告書を、帰国後 1 ヶ月以内に在籍大学等の担当部署にデータで提出すること。なお、報告書入力用データは、採択時に採択通知とともに送付する。

17. 申請書類の提出から支援までの流れ

(1) 在籍大学等への提出期限

令和 7 年 5 月 26 日(月)17 時必着

(2) 大学等から大学コンソーシアムとちぎへの提出期限

令和 7 年 5 月 29 日(木)

(3) 書面審査：令和 7 年 6 月上旬～6 月中旬

※必要に応じて面接審査を行う場合がある。

(4) 採否結果の通知：令和 7 年 6 月下旬

在籍大学等を通じ、応募者あてに通知する。

(5) 事前インターンシップ：留学等の開始前

※事前または事後で併せて栃木県内で 10 日以上実施すること。

(6) 事前オリエンテーション：令和 7 年 7 月下旬（大学コンソーシアムとちぎが実施）

(7) 壮行会：令和 7 年 7 月下旬

※事前オリエンテーション及び壮行会に参加できない場合は、支援金の支給ができない場合があるので、注意すること。

(8) 本事業が支援の対象とする留学等の開始時期

原則、令和 7 年 8 月以降において諸外国において留学が開始される（渡航日ではなく、本事業開始日となります。）計画であること。

※令和 8 年 2 月 27 日（金）までに、渡航費等の実費額が確認できない場合は、本事業の採択学生であっても、支援金は支給できないので、注意すること。

(9) 事後インターンシップ：留学等の終了後

※事前または事後で併せて栃木県内で 10 日以上実施すること。

(10) 海外留学等成果報告会（大学コンソーシアムとちぎ主催）

11 月～2 月を予定しているが、日程及び内容等については後日通知する。

18. その他留意事項等

(1) 本事業は、学生の留学等を費用の面で支援する制度であり、留学先等の選定、留学等に必要な手続き、渡航、留学等の期間中の学修及び生活等は、本人の責任において行うこと。なお、現地の安全情報に十分注意し、留学等の期間中は随時状況確認ができるよう、在籍大学等及び相手先機関と連絡を密に行うこと。また、大学コンソーシアムとちぎ事務局より連絡する場合もあるため、事務局からの電話及びメールにも留意すること。

※電話番号、メールアドレスの変更については速やかに在籍大学へ届け出ること。

留学に関する安全情報の収集手段として、外務省の「領事サービスセンター（海外安全相談班）」の情報提供サービス等を活用すること。なお、留学先の国・地域の状況から安全な渡航・滞在が困難と判断される場合には、留学先の国・地域の変更や支援の見合わせとなることがある。また、渡航後は、日本大使館や総領事館に在留届を提出すること（海外に3か月以上滞在する際には在留届の提出が義務付けられています。）。在留期間が3か月未満の場合についても、「たびレジ」に登録することで在留届と同様に緊急情報の提供を受けられるため、登録する事を推奨する。（たびレジ：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>）

〔海外安全情報等照会先〕

外務省領事局 領事サービスセンター（海外安全相談班）

〒100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1（外務省庁舎内）

TEL：（代表）03-3580-3311

ウェブサイト https://www.anzen.mofa.go.jp/about_center/index.html

なお、派遣留学生の支援を行う在籍大学等は、別添「大学における海外留学に関する危機管理ガイドラインチェックリスト」に記載のある事項に関し、必要な手続き等（留学中の連絡先の登録、海外旅行保険の加入等）について対応できる体制を整備するよう努める必要がある。チェックリストに記載のある事項に関して、在籍大学等に確認の上、必要な手続き等を行うこと。

その他留学に関する情報収集の手段として活用できるウェブサイトは次のとおり。

〔留学情報等照会先〕

- ・独立行政法人日本学生支援機構ウェブサイト 海外留学支援サイト

<http://ryugaku.jasso.go.jp/>

(2) 本事業の支援金は、原則として、返済の義務はないが、次の事項に該当することとなった場合は、支給の取消しや支給した支援金の返還を求めることがある。

- ・当該留学等を行わなかった場合又は相当の理由が無く途中で取りやめた場合
- ・申請内容と実際の留学等の内容が大きく異なった場合
- ・在学中にとちぎグローバル人材育成プログラム共通科目の必要単位数を修得できなかった場合
- ・その他支援金を支給することが不適当とみなされる事態が発生した場合

(3) 本事業を利用するに当たっては、日本国、渡航先の国・地域、大学等及び渡航先の受入れ大学等の指針に従うこと。

19. 個人情報の取り扱いについて

申請書類は返却しない。なお、本事業の募集や採用等に係り提出された個人情報は、本事業のためにのみ使用する。ただし、この使用目的の適正な範囲において、大学等教育機関、在外公館、行政機関及び公益法人等に対し、必要に応じて情報を提供する場合がある。

20. 問い合わせ先（学校担当者専用）

大学コンソーシアムとちぎ事務局

〒321-8505 宇都宮市峰町 350（宇都宮大学内）

電話：(028) 649-5666

メールアドレス：postmaster@consortium-tochigi.jp

別表1 とちぎグローバル人材育成プログラム対象校

足利大学	足利短期大学	宇都宮共和大学
宇都宮短期大学	宇都宮大学	小山工業高等専門学校
関東職業能力開発大学校	國學院大學栃木短期大学	国際医療福祉大学
作新学院大学	作新学院大学女子短期大学部	
佐野日本大学短期大学	自治医科大学	帝京大学
獨協医科大学	白鷗大学	文星芸術大学

別表2 アジア地域に該当する国・地域

台湾、バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、中国、香港、インド、インドネシア、大韓民国、ラオス、マカオ、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ、ベトナム、アフガニスタン、東ティモール、モルディブ

別表3 留学により学びを深めたい分野

	留学により学びを深めたい分野	人数
①	人文・社会科学	2
②	工学・情報	2
③	農学・理学（食品等含む）	2
④	医学・薬学	2
⑤	看護・福祉	2
⑥	スポーツ・芸術	2
⑦	その他・点数の高い者から	2
	計	14

※各分野について、定員に満たなかった場合には、残りの人数を⑦に割り振ることとする。

令和7（2025）年度 とちぎグローバル人材育成プログラム申請書

大学コンソーシアムとちぎ理事長 殿

募集要項記載事項に同意し申請いたします。

フリガナ				写真(4.5×3.5 cm) 上半身の近影 (3ヶ月以内に撮影) 画像データを貼付してください。
氏名				
ローマ字表記 (大文字で)				
生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)	性別	男・女	
現住所	(〒 -)			
電話番号	※連絡の取りやすい携帯番号にしてください。		国籍	
E-mail アドレス	※連絡の取りやすいアドレスにしてください。		卒業予定年 月	(西暦) 年 月
在籍大学等 学部・学科	大学 学部 学科 年	学籍番号		
留学により 学びを深め たい分野			※募集要項別表3より選んで記入すること	
留学中の 国内連絡先	(〒 -) (電話番号)			
	住所			
	氏名	申請者との続柄		
希望する 支援対象	どちらかにチェックを入れて下さい。(□をクリックすると☑になります。) □海外留学 □海外インターンシップ			
希望する 留学等の国名		希望する 留学等の期間 (プログラムの 開始～終了)	(西暦) 年 月 日から 年 月 日まで ※出入国の日ではありません。	
希望する 留学等の機関名 (大学名等)				
共通科目	本申請書記載時点での自身の共通科目の修得状況等について以下に記載するとともに、5単位以上修得していない場合は2にチェックを入れてください。			
	1 修得済の単位についてチェックを入れるとともに、単位数を記載してください。 □ 大学コンソーシアムとちぎ必修(選択必修)科目 (単位)			

※外国語の検定、資格等を有する者は、証明書類をスキャン又は撮影して、PDF、JPG 等のファイルにより併せて提出してください。(ファイルのサイズはできるだけ小さくしてください)

※外国語の検定、資格等を有する者は、証明書類をスキャン又は撮影して、PDF、JPG 等のファイルにより併せて提出してください。(ファイルのサイズはできるだけ小さくしてください)

海外留学・海外インターンシップ計画書

大学等名：		大学		学部		学科
留学により学びを深めたい分野（※募集要項別表３より選んで記入すること）：						
氏名(かな)：						

1 人物評価の観点

対象国を選んだのはなぜか。なぜ留学等をしたいか。留学等で何を学びたいか。どのようなことを達成したいか。（500文字以内）
対象国への留学等に向けて、語学や専門分野等に関して、どのような能力や技能を有しているか。（400文字以内）
留学等の成果を、栃木県にどのように還元したいか。（500文字以内）
自身が考える栃木県の世界に誇れる文化・産業・歴史・自然・食などについて述べよ。（500文字以内）

2 計画評価の観点

目標達成に向けて、どのような計画・スケジュールを設定しているか。（700文字以内）